

Title	韮山県から慶應義塾への派遣学生
Sub Title	The students dispatched to Keiogijuku from Nirayama prefecture
Author	樋口, 雄彦(Higuchi, Takehiko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2017
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.34, (2017.), p.273- 303
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20170000-0273

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

蕪山県から慶應義塾への派遣学生

樋口雄彦

本稿は、公益財団法人江川文庫が所蔵する、蕪山代官江川家が残した膨大な文書の中に含まれる、明治初年に蕪山県が慶應義塾に派遣した留学生に関わる史料の一部について翻刻・紹介するものである。

伊豆国の蕪山（現静岡県伊豆の国市）を本拠に伊豆・駿河・相模・武蔵等の幕府直轄地の支配を担当した蕪山代官は、幕末には江戸芝新銭座にも役所を構えており、いわば慶應義塾とは近所であった。長崎海軍伝習所に学び幕府海軍の士官に登用され、咸臨丸渡米に加わった江川配下の手代出身者たちもおり、洋学や海外知識という人脈・情報面においても蕪山代官所の職員たちと福沢諭吉とは共通点が多かった。

維新後、最後の蕪山代官江川英武（太郎左衛門）は新政府に帰順し、慶応四年（一八六八）六月、それまでの支配地は蕪山県とされた。江川は蕪山県知事に任命され、代官所の手附・手代たちの多くも県庁の職員に移行した。江川はまだ十代の少年であり、実際に県治を遂行したのは蕪山代官元々手附から大参事となった柏木忠俊であった。

その柏木によって強く推進された施策の一つが、県吏・県民の子弟を東京等へ遊学させるといふ、教育奨励策であった。そして、その有力な留学先が慶應義塾だった。維新前、大鳥圭介・中浜万次郎に師事した矢田部良吉（江川家臣の蘭学者矢田部卿雲の子）、幕府のフランス陸軍伝習に参加した山田定一郎（手代山田熊蔵の子）のごとく、すでに江川配下の子弟たちは江戸への遊学を展開していた。葦山代官手代出身の出世頭である肥田浜五郎の養子肥田昭作（玄次郎）が慶應義塾に入社したのは慶応四年四月のことである。葦山県が実施した東京への学生送り出しは、そのような幕末以来の延長上にあつた。

葦山県成立後、最初に慶應義塾の塾生になったのは、明治四年（一八七二）八月一八日入社の中西才之助・仁田勉吉の二人である。入社帳によれば、中西は「江川英武家徒」、仁田は「柏木忠俊家徒」を称し、身元保証人には中西は葦山県大属三科信義、仁田は同平松保雄がなつていた。⁽¹⁾中西は中西謙三の養子で、年齢は一七歳、宿所は芝露月町西の「葦山県出張邸」だったが、⁽²⁾戸籍簿の記載から後に塾の寄宿舎に入ったことがわかる。中西謙三は、駿河国富士郡大宮町（現富士宮市）の医師中西家の出で、同郡平垣村（現富士市）で医師をしていたが、後に葦山に來住し江川家に医師として仕えた。⁽³⁾仁田は嘉永三年（一八五〇）三月一〇日生まれで、最初の名は恵作、当時二一歳。身内に葦山代官の手附・手代や江川家の家臣、葦山県庁の官吏がいたわけではないが、伊豆国田方郡仁田村（現静岡県函南町）の豪農・素封家仁田常種（大八郎）の次男であり、いならば柏木県政の有力支持者の子弟だった。

慶應義塾以外への派遣者も含め、柏木による学生人選については、以下の柏木伝の記述が参考になる。「此年二月宇野範右衛門氏ノ一子民之助ハ才氣人ニ超ヘ篤学ノ聞エ高ケレバ之ヲ撰ミ葦山ノ医師中西謙三氏ノ養子才三郎ト共ニ洋学修業ノ為メ東京ヘゾ遣ハサレタル特ニ民之助ヲバ寵愛最ト深ク御名ノ片字ナル忠ト云フ字ヲ

賜ヒ忠實ト名ツケ給ヘリ忠俊君尚ホ養士ニ配慮遊バサレケレバ五月ニ至リ長沢鉞二郎大石勉吉等ヲ洋学修業ノ為メ東京ヘ遣ハサレ益々教育ニ精神ヲ御用キナサレ追々幾多ノ書生ヲ東京ヘ送ラレケリ」⁽⁴⁾。

右の引用文によれば、誤りでなければ中西才之助は後に才三郎と改名したらしい。また、仁田勉吉は後に他家の養子となり、大石勉吉と改名した。江川家に漢学者として仕えた大石千秋（省三・潤・公潤・梅嶺）が明治元年一二月に没した後、残されていたその娘多起と結婚し、大石家を継いだのである。⁽⁵⁾

また、東京への学生派遣が、明治四年二月に宇野忠寛（民之助）と中西によって開始されたこと、さらに同年五月に長沢鉞二郎（当時は柏木忠俊の養子として柏木鉞次郎忠芳と名乗っていた）、大石勉吉らが後に続いたことがわかる。

後掲の史料1は、明治四年中に要した東京派遣学生の経費について、蕪山県少属雨宮中平がまとめ県大属に提出したものである。⁽⁶⁾ 同史料からは以下⁽⁶⁾のことが判明する。宇野・中西は最初、四年一月（なぜか二月ではない）に三浦杏仙という、以前蕪山に招聘されていた医師に入門した。⁽⁷⁾ 八月一八日に中西は慶應義塾に転じ、同日、宇野・長沢・大山十郎（有義）は医師福井順道⁽⁸⁾の塾に入った。大山は一〇月に福井塾を退塾した。大山は五月に三浦塾に入ったと記されているので、彼も五月上京者の一人だったことがわかり、大石・長沢も最初は三浦塾に入ったものと推測できる。

以上のことから、中西・大石（仁田）はいずれも三浦杏仙塾を経て慶應義塾に入ったことになる。医家の出である中西が医師のもとに入門したのは当然かもしれないが、他の者たちが医学志望だったのかどうかは不明である。いずれにせよ、より良い師を求めそれぞれ修学先を変えていったのであろう。

長沢は蕪山代官手代をつとめた長沢銅吉の子で、柏木忠俊の養子、大山は同じく手代大山寿兵衛の孫、手代

から葦山県准大属となった大山有信（兼五郎・登）の子である。宇野は葦山代官所のお膝元、田方郡金谷村（現伊豆の国市）で郷宿をつとめた素封家宇野家の養子で、柏木家の籍にも入っていた。中西・大石も含め、みな一様に葦山代官所と江川家と縁深い人々の子弟であった。中西らの留学経費は、江川家勝手方の出納帳にも記されていることから、⁽⁹⁾ 県というよりも江川家による私的な支援だったようだ。

史料2は、中西・大石が入社する前、教育の内容や方法、経費についての問い合わせに対し、慶應義塾の塾監である渡部久馬八が雨宮中平に回答した、明治四年七月八日付の書簡である。「中西君」と話したとあるように、中西才之助は渡部を訪問し、直接塾のようすを聞いたらしい。それを受け、学生の監督責任を負った雨宮が渡部に再確認し、入社を判断する材料としたのである。語学すなわち英学においては、「意味学」を優先し、「変則」を採用しているという点は注目される。発音を重視する基礎教育である「正則」ではなく、読解を重視する速成教育を旨とする方針が明示されているのである。⁽¹⁰⁾

史料1にもどれば、中西・大石（仁田）が慶應義塾で勉学する上での毎月分の諸経費が細々と記録されている。入社金・月金・月俸などの学費はもちろん、転居のための運送賃、書籍・文房具や家財道具の代金、小遣金等々である。江川文庫所蔵文書の中には、中西・仁田宛に発行した、慶應義塾会計所が木版の書式に墨書で記入した「覚」（月金・月俸・薬代・書借料等の受領証）が多数現存している。学生の経費に関わる書類は、監督者たる雨宮に提出され、支出の証拠として葦山に送られ、保存されたことがわかる。

田舎の少年たちにとって文明開化の東京で生活し、勉学をしていくには精神的にも経済的にも大きな負担ともなったことがうかがえる。その意味において県や江川家の後ろ盾は大きなものだった。中西・大石に続き、葦山県からは続々と慶應義塾への進学者が出る。史料1には名前が登場しないが、四年九月八日には葦山

県権大属宮本重興の子宮本純夫（一七歳）が、やはり三科信義を証人に入社し、翌年二月頃まで在学した。⁽¹¹⁾ さらに同年一〇月頃には斎藤峯雄という人物が入社し、七年（一八七四）頃まで在学したようである。⁽¹²⁾ 斎藤の名はなぞか入社帳に見当たらないが、江川文庫に残された文書の中には、中西・大石と同様、彼宛の慶應義塾会計所発行の覚が複数存在するほか、六年一〇月三日付と考えられる江川英武宛柏木忠俊書簡には「斎藤峯雄仁田勉吉は矢張福沢方ニ而勉学⁽¹³⁾」と記されているので、入社したことは間違いない。斎藤の素性は詳らかでないが、蕪山代官手代出身で当時蕪山県大属の任にあつた斎藤忠貞（旧名友輔・真六）の息子ではないかと推測する。なお、江川文庫には史料と同様の帳簿や経費報告書、領収証類がその後の時期のものを含め多数存在し、以後の経過を確認することができるが、紙数の関係で本稿では一点のみの紹介にとどめた。

蕪山県は明治四年一一月に廃され、新たに伊豆国・相模国が合体した足柄県が成立したが、引き続き伊豆からは慶應義塾へ学生が送り出された。四年一二月には元蕪山県大属・足柄県十等出仕平松保雄（圭助）の子平松保慎、六年（一八七三）九月には君沢郡八反畑村（現三島市）の箕田蘭太郎、七年八月には那賀郡大沢村（現松崎町）の依田勉三、同年一一月には勉吉の弟仁田桂次郎が入社した。平松は三科信義が、他は兩宮中平が証人となっている。ただし、蕪山県時代のような県を挙げての公的な留学という性格は薄れていったようである。⁽¹⁴⁾

蕪山廃県と同じ月には、柏木忠俊らの期待を一身に担い、江川英武自身が岩倉使節団に同行し、アメリカ留学へと旅立っていた。滞米中の英武に送られた柏木の書簡には、「宇野民之助ハ余程上達之由、仁田勉吉者無類之出精、斎藤峰雄も中々勉強、飯塚鉄太郎倅者御人撰ヲ以伊藤工部大輔再ひ欧行之節同船、ロンドン留学拝命、大歎ひ、大山十郎者先ツ尋常、其他中西才之助者不勉強のみならず父子之間あしく、此程蕪山江引取、品

二寄御侍代り当分御召使相願度由⁽¹⁵⁾といった具合に、東京で学ぶ者たちの近況が報告されている。ちなみに文中に出てくる、葦山代官手附当分出役・葦山県権大属をつとめた飯塚鉄太郎（冬胤）の息子とは、五月に岩倉使節団伊藤博文らの再渡航に同行、工部省の留学生としてイギリスに渡った飯塚義光（旧名は清一郎か）のことである⁽¹⁶⁾。

中西才之助は五年九月には「等外一番」とあるので、その頃まで慶應義塾で学んでいたらしいが⁽¹⁷⁾、その後の消息は不明であり、先の柏木の書状にあったように、不勉強や養父との関係悪化などが理由で、葦山に帰ったと思われる。八年（一八七五）には別人が中西家の養子になっているので、同家を離縁になったらしい⁽¹⁸⁾。

大石勉吉は七年には変則第一等まで進み、八年頃までは在学した⁽¹⁹⁾。伊豆にもどってからは、一〇年（一八七七）時点で葦山変則中学校の教員をつとめていた⁽²⁰⁾。一二年（一八七九）には福沢諭吉から手紙をもらい、交詢社への勧誘を受けており⁽²¹⁾、その影響があつたのであろう、伊豆地域の演説結社北豆社の活動などに加わっている。やがて再度上京し、参事院書記生に任官したようであり、国立公文書館には彼が残した政治・法律・経済関係の訳稿が少なからず保存されている。二一年（一八八八）四月には、弟の仁田謹三とともにアメリカへ自費留学した⁽²²⁾。亡くなったのは大正四年（一九一五）一〇月二日、六六歳だった。江川家の菩提寺でもある葦山の本立寺に眠る。すぐ近くには恩人柏木忠俊やいっしょに東京で学んだ宇野忠寛の墓も並ぶ。

ちなみに、中西・大石らと同時期に東京へ派遣された葦山県の学生のうち、宇野忠寛（民之助）は、やがて大学南校に入学して化学を専攻、明治一一年（一八七八）には化学会の創立メンバーとなった⁽²³⁾。三島宿（現三島市）の素封家の子山口甫吉は東京商法講習所を卒業、南江間村（現伊豆の国市）の豪農の子津田省一は同人社を経て駒場農学校を卒業した⁽²⁴⁾。また同時期、東京ではなく横浜での英学修業を選んだ者もいた⁽²⁵⁾。

明治初年、蕪山県が慶應義塾をはじめとする東京・横浜の教育機関に学生を派遣した事実は、洋学ブームの中での全国的な上京・遊学熱と機を一にするものである。しかし、武士・士族という支配者・指導者たる地位の自覚と家中としての一体感にもとづく藩・藩士のそれとは違い、県とその官吏が主体となった点で少し毛色の違うものだった。明治初年の直轄県には、蕪山県と同じく旧幕府の代官支配地を継承した県が少なくなかったが、世襲代官として長く続き在地性が強かった江川家と、それを支える家来から取り立てられた手代たちによつて形成された強固な紐帯は、他県にはないものであり、特異なものだった。手代・家臣たちばかりか、周辺農村の一部豪農層にまで、西洋流砲術と海防の先駆者たる江川担庵（太郎左衛門英龍）の開明性とその感化が広く及んだことも大きな特質であった。担庵にもつとも可愛がられた柏木忠俊の存在は、維新後にまで担庵の遺風を伝え、蕪山県の先進的な教育政策につながったといえる。明治二年（一八六九）に福沢諭吉が柏木に『英国議事院談』や『世界国尽』を贈ったことなど、二人の親交についてはよく知られるが、⁽²⁶⁾蕪山県が派遣した慶應義塾留学生の存在もその親密さが生み出したものだった。

注

- (1) 福沢研究センター編『慶應義塾入社帳』第一巻（一九八六年、慶應義塾）、I四四一、I四四〇。
- (2) 『慶應義塾入社帳』第五巻（一九八六年）、V五七七。才之助が養子であることは、「明治五壬申年改 戸籍 金谷村」（伊豆の国市・大原家文書）によるが、それには「実ハ駿州沼津宿磯部金六三男」とある。
- (3) 中西謙三（兼三・謙蔵と記した史料もあり、諱は信為）は、大宮町の医師中西道仵（道仙）の三男として天保元年（一八三〇）一月（文政一二年一二月とも）に生まれた。慶応二年（一八六六）九月に「横はまへ行て学文いたし

度」、「是非葦山の手付横はまへも行度」などと発言していた事実があるので（富士宮市教育委員会編『駿州富士郡大宮町角田移岳日記 五』、二〇〇九年、同市、二二一頁）、洋学を学ぶべく葦山代官江川氏への出仕を志願したことがうかがえる。蘭方医坪井信道の日習堂に入門している富士郡大宮町の「中西謙堂」なる人物も謙三のことであろう。その一方、彼は慶応元年四月に平田篤胤の没後門人として入門しているので（平田篤胤全集刊行委員会編『新修平田篤胤全集』別巻、一九八一年、名著出版、八六頁、三三〇頁）、国学にも関心を抱いていたことがわかる。明治一〇年（一八七七）設立の公立吉原病院の副院長格、一九年（一八八六）設立の私立葦山病院の院長をつとめた後、富士郡で開業した。謙三の履歴については、土屋重朗「大宮の医家中西家」（『駿河』第二八号、一九七六年、駿河郷土史研究会）、同『風雪八十年―ある病院の物語―』（一九八四年、新人物往来社）、田方郡医師会史編集委員会編『田方郡医師会史』（一九七四年、田方郡医師会）なども参考になる。

(4) 仁田桂次郎編輯「故足柄県令正五位柏木忠俊君小伝」（伊豆の国市・柏木俊秀氏所蔵文書）。

(5) 明治一一年一月調・葦山町金谷「戸籍簿」（公益財団法人江川文庫所蔵）。

(6) ただし、剥がれ落ちた付箋は、元の位置がわからないため翻刻せず。

(7) 四年六月時点で、宇野・長沢・仁田は「大学東校構内三浦杏仙」方を宿所にしていたので（『大仁町史 資料編二 近世』、二〇〇九年、伊豆の国市教育委員会、八五〇頁）、杏仙は明治三年に大学東校に出仕した三浦義純（一九二一年没、東京大学医学部卒・医学博士三浦守治の養父）と同一人物と考えられる。

(8) 福井順道は岩倉具視の従者として岩倉使節団に加わった松井順三（福井順三）と同一人物である（日本史籍協会編『木戸孝允文書』三、一九三〇年、一九七一年復刻、東京大学出版会、四五五頁）。

(9) 「慶応四辰年 葦山御勝手方入用請払帳 番外」（個人蔵）。

(10) 拙稿「弘前藩士が記録した静岡学問所の教育」（『静岡県近代史研究』第三七号、二〇一二年、静岡県近代史研究会）では、明治四年に弘前藩において静岡藩派遣教師と慶應義塾派遣教師が引き起こした英語教育の方針をめぐる対

立について述べたことがあるが、やはり正則派⇨静岡藩と変則派⇨慶應義塾という構図だった。

- (11) 前掲『慶應義塾入社帳』第一卷、I 四四四、慶應義塾150年史資料集編集委員会編『慶應義塾150年史資料集1』(二〇一二年、慶應義塾)、六三三頁。
- (12) 前掲『慶應義塾150年史資料集1』、二八八頁。
- (13) 一〇月三日付江川英武宛柏木忠俊書状(公益財団法人江川文庫所蔵・54118-17)。
- (14) 江川家が望月・安井家といった元手代の子弟たちの東京進学を私的に支援することは明治十年代以降にも見られた。
- (15) 明治五年九月八日付江川英武宛柏木忠俊書状(公益財団法人江川文庫所蔵・54118-3)。
- (16) 飯塚義光は土木科第二回生として工部大学校に入学、内務省技師になった(『海を越えた日本人名事典』、一九八五年、日外アソシエーツ、七四頁、『明治前期財政経済史料集成』17、一九六四年、明治文献刊行会、四〇五頁)。
- (17) 前掲『慶應義塾150年史資料集1』、四五三頁。
- (18) 離縁になった才之助に代わり、中西謙三の養子となった亀太郎は帝国大学医科大学を卒業し、後年は京都帝国大学医学部長になっている(前掲『風雪八十年―ある病院の物語』、七〇頁)。
- (19) 前掲『慶應義塾150年史資料集1』、四八〇頁、『慶應義塾入社帳』第五卷、V 一三七。
- (20) 『葦高百年 資料編』(一九七三年、静岡県立葦山高等学校百年誌編集委員会)、年表・五頁。
- (21) 慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』第二卷(二〇〇一年、岩波書店)、二六三頁。
- (22) 『毎日新聞』、『読売新聞』明治二年四月六日広告。
- (23) 塚原徳道『明治化学の開拓者』(一九七八年、三省堂)、一一頁、一三頁。
- (24) 仁田桂次郎「津田省一小伝」(『函右日報』明治一五年八月二五日)。
- (25) 葦山代官手代だった安井忠規の子安井鈞司(明治七年時点で一四歳)、同じく元メ手附だった松岡正平の子高島岬

之助（同年時点で二二歳）、手代内藤光忠の子内藤信一郎ら（前掲「明治五千申年改 戸籍 金谷村」、五年九月八日付・六年一〇月三日付江川英武宛柏木忠俊書簡）。

（26） 金原左門「福澤諭吉と柏木忠俊―明治初年の「国政人」をめぐる―」『近代日本研究』第九号（一九九二年、慶應義塾福沢研究センター）など。

史料 1

（表紙）

中西才之助其外修業入用御勘定仕上帳

雨宮中平

記

宇野民之助分

一金貳両永百八拾七文五分

クエツケンボス壹部

但五月分証書之内三浦文通中ニ証記有之

中西才之助宇野民之助分

一金五両

三浦杏仙江

(朱書)「一人 金貳兩貳分」

但当月月々杏仙方江引移候付中元為祝儀付届福沢塾則

見合評議之上如斯

右二人分

一金壹分永百貳拾五文

同人召仕兩人へ

(朱書)「同 永百八拾七文五分」

内 金壹分

老婆江

金貳朱

小婢江

中西才之助宇野民之助

一金四兩

六月分月俸

(朱書)「一人金貳兩」

柏木鉞次郎

一金壹分

筆墨代

柏木鉞次郎

宇野民之助分

大山十郎

一金七兩貳分

福井順道方へ入社料

(朱書)「同 金貳兩貳分」

右三人分

一金六両

□費

(朱書)「同 金貳両」

但八月十八日入社致シ規則之通同月一ヶ月分丸渡ニ相成候事

右三人分

一金貳両貳分

福井順道江土産

(朱書)「同 金三分永八拾三文三分三厘三毛」

右三人分

一金貳分

同小児江菓子代

(朱書)「同 永百六拾六文六分六厘六毛」

右三人分

一金壹両貳分

小遣金

(朱書)「同 金貳分」

柏木鉞次郎

宇野民之助分

大山十郎

ポットロード壺把

一金壹分永百八拾七文五分

(朱書)「一人 永百四拾五文八分三厘三毛」 但拾貳本結

右三人分

一永百八拾七文五分

シヤボン三ツ

(朱書)「同 永六拾貳文五分」

右三人分

一 永百八拾七文五分

(朱書)「同 永六拾貳文五分」

右三人分

一 永百文

ペン先拾五本

(朱書)「同 永三拾三文三分三厘三毛」

右三人分

一金壹分永五拾文

西洋紙中判三帖

(朱書)「同 永百文」

右三人分

一 永六拾文五分

櫛壹枚

(朱書)「同 永貳拾文壹分六厘六毛」

宇野民之助分
仁田勉吉

一 永百八拾七文五分

散髪代

(朱書)「同 永九拾三文七分五厘」

柏木鉞次郎分

一金壹分永百四拾壹文七分

石盤大壹枚

宇野民之助分
大山十郎分

一金式分永百五拾八文三分

同 中式枚

(朱書)「一人 金壹分永七拾九文壹分五厘」

右二人分

一永三拾三文三分

同 筆式本

(朱書)「同 永拾六文六分五厘」

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一永五拾六文七分

ペン先三本

(朱書)「同 永拾八文九分」

右三人分

一永百文

同軸三本

(朱書)「同 永三拾三文三分三厘三毛」

右三人分

一金壹分永式百式拾七文五分

インキ三瓶

(朱書)「同 永百五拾九文壹分六厘六毛」

右三人分

一金式兩永式百壹文三分

飯料

(朱書)「同 金貳分永貳百三拾三文七分六厘六毛」

右三人分

一金壹兩貳分

西洋手習紙

(朱書)「同 金貳分」

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金三分永貳百四文貳分

石炭油ランプ釣金

笠灯真とも代

(朱書)「一人 金壹分永六拾八文六厘六毛」

柏木鉞次郎分

一金壹分永百貳拾五文

骨柳壹ツ

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金六兩

九月分月費

(朱書)「同 金貳兩」

右三人分

一金貳兩永六拾貳文五分

椅子三脚

(朱書)「同 金貳分永百八拾七文五分」

右三人分

一 永百弍拾五文
自在鍍壺本

(朱書)「同 永四拾壺文六分六厘六毛」

右三人分

一金壺兩弍分
小遣金

(朱書)「同 金弍分」

中西才之助分

一金五兩弍分
慶應義塾江

金三兩
入社金

内金壺兩
月金

金壺兩弍分
道具代

中西才之助

一金三兩壺分
地理書図付壺部

同

一金弍分永百弍拾五文
ランプ代

同

一 永百四拾四文弍分
石炭油壺瓶

同

中西才之助分
仁田勉吉分

一永六拾貳文五分

慶應義塾江引移之節荷物持夫江手当

(朱書)「一人 永三拾壹文貳分五厘」

右兩人分

一金壹分

同断持夫雇賃

(朱書)「同 永百貳拾五文」

中西才之助分

一金貳分永百八拾七文五分

ランプ代

但先口買上之分損候付尚又買入候分

仁田勉吉分

一金四兩

英和字書

右二人分

一金壹分

石炭油貳瓶

(朱書)「一人 永百貳拾五文」

中西才之助分

一金貳兩貳分永百六拾六文七分

月金其外八月末半月分

金壹兩貳分

月金

内金三分

月棒

金壹分永百六拾六文七分 藥代

仁田勉吉分

一金貳兩貳分永百六拾六文七分

月金其外八月末半月分

金壹兩貳分

月金

内金三分

月棒

金壹分永百六拾六文七分

藥代

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金壹分永貳百三拾文八分

福井順道方へ引移之節荷物持夫雇賃

(朱書)「一人 永百六拾文貳分六厘六毛」

中西才之助分
仁田勉吉分

一金貳兩

小遣金

(朱書)「同 金壹兩」

仁田勉吉

一永百八拾貳文壹分

船廻荷物運賃輕子賃とも相渡ス

柏木鉞次郎 中西才之助
宇野民之助 仁田勉吉
大山十郎

一金壹分永八拾六文五分

三浦杏仙方露月町御邸内江引移之節

(朱書)「一人 永六拾七文三分」

荷物□賃渡ス

柏木鉞次郎分

一 永貳百文三分

足袋一足代

(朱書)「メ是迄錢相場拾貫四百文立」

同

一金壹兩三分永百貳拾五文

フランゲット壹枚

柏木鉞次郎

宇野民之助分

一金三分永百八拾七文五分

プリメル

(朱書)「一人 金壹分永六拾貳文五分」

リードル三冊代

右三人分

一金壹兩貳分

小遣金

(朱書)「同 金貳分」

柏木鉞次郎分

一 永百九拾七文四分

半紙拾帖

(朱書)「但数メ百三拾貳文」

中西才之助分

仁田勉吉分

一金貳分永百拾貳文

石炭油壹升六合

〔朱書〕「同 金壹分永五拾六文」

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金三分永百六拾八文

石炭油式升四合

〔朱書〕「同 金壹分永五拾六文」

右三人分

一金三両壹分永百貳拾五文

テーブル三脚

〔朱書〕「同 金壹両永百貳拾五文」

中西才之助分
仁田勉吉

一金壹両

小遣金

〔朱書〕「同 金貳分」

大山十郎分

一金七両貳分永百貳拾五文

洋服其外品々代

金五両 背広 ズボン チョッキ

金三分 シヤツプ

内永百貳拾五文 沓下タ

金壹両貳分 沓

金壹分 ズボン釣り

大山十郎分

一金貳兩貳分永百貳拾五文

沓取替足シ金其外代

高金貳兩貳分之内

金壹兩

沓代

外金壹兩貳分 先口之沓下ケ戻シ右代金差引也

金壹分

沓下タ壹足

金壹分

襟紐壹

内 永六拾貳文五分

襟三ツ

沓墨壹器

金三分永百八拾□文五分 フラ子ル襦袢壹ツ

永百貳拾五文

沓引キ壹ツ

大山十郎分

一金三兩貳分

算術書壹部貳冊

但タビース著

柏木鉞次郎分

一金貳分永六拾貳文五分

ランプ壹ツ代

同

一永百貳拾五文

同ホヤ代

一金壹両貳分

(朱書)「一人金貳分」

一永六拾貳文五分

一永百貳拾五文

但先口ノホヤ損シ代り品取入候分

一永百六拾八文三分

(朱書)「是夕末拾貫文相場」

一金三兩貳分永百六拾六文七分

金壹両貳分

内金貳両

永百六拾六文七分

月金

月俸

葉代

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

小遣金

柏木鉞次郎分

手習筆壹本

宇野民之助分

ランプ之ホヤ壹本

柏木鉞次郎分

足袋壹足代

中西才之助分

月金其外代

仁田勉吉分

一金三兩貳分永貳百文

同断

金壹兩貳分

月金

内金貳兩

月俸

永貳百文

藥代

中西才之助分
仁田勉吉分

一金貳兩貳分

小遣金

(朱書)「一人金壹兩壹分」

右二人分

一金壹分永五拾六文

石炭油八合代

(朱書)「同 永百五拾三文」

大山十郎分

一金壹兩

シヤツ下夕襦袢壹ツ

同

一金貳分永百貳拾五文

ランプ壹ツ代

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金六兩

九月分月俸

(朱書)「一人金貳兩」

一金四兩

(朱書)「同 金貳兩」

柏木鉞次郎
宇野民之助分

十月分月費

一金壹兩貳分

(朱書)「同 金貳分」

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

小遣金

一永六拾貳文五分

柏木鉞次郎分

麻裏草履

高金壹兩三分

内金壹分 各包目録合併包ニ致シ拾兩壹分と

相成候間本文壹分減候也

大山十郎分

一金壹兩貳分

三浦杏仙

但十郎儀、当五月分杏仙方江引移候付、七月申元付届之儀、柏木仁田同様金七百疋ツ、中西宇野とも都合五人分各包ニして差贈候処、不残返却ニ付、先ツ其俣ニ致シ置候処、当十月廿三日 六位様杏仙方江被為 入候節、雨宮中平右各包ヲ合併拾兩入壹包ニ致シ持参差出、段々厚御挨拶被 仰聞候得共受納不致故、尚亦数度之 御意之趣有之難黙止、漸受納いたし候也、柏木仁田分五月分七月中旬迄之任上者勘

定相濟候間、爰ニ除申候

柏木鉞次郎
宇野民之助分
大山十郎

一金五兩

十月分月俸

(朱書)「一人金壹兩貳分永百六拾六文六分六厘六毛」

柏木鉞次郎分

一金貳分

小遣金

宇野民之助分

一金貳分永六拾貳文五分

第一リードル代

同

一金貳分永九拾貳文五分

柳こり代

柏木鉞次郎分

一永八拾貳文五分

和製ランプ付ホヤ代

但先口之分損候付尚又買入候分

同

一永百貳拾五文

インキ

ポットロード代

中西才之助分

一金三兩貳分永八拾三文三分 □月分月金其外

金壹兩貳分 十一月分月金

内金貳兩 十月分月俸

永八拾三文三分 書籍借料

仁田勉吉分

一金三兩貳分永五拾文

同断

金壹兩貳分 同月金

内金貳兩 同月俸

永五拾文 書籍借料

中西才之助分

一金三分永百七拾五文

石盤并字引代

内 金壹分永百七拾五文 石盤壹枚石筆四本代

金貳分 字引代人名タアイヤモーンド

柏木鉞次郎分
宇野民之助分

一金壹分永八拾文

福井塾々露月町御邸内江荷物持夫雇賃

(朱書)「一人永百六拾五文」

柏木鉞次郎分

一金貳分

小遣金

一金壹兩

中西才之助分

同斷

宇野民之助分

一金壹兩貳分

小遣金

柏木鉞次郎
宇野民之助分

一永百六拾五文

東京台品川宿迄兩懸持夫雇賃

但横浜江引移入用也

(朱書)「一人永八拾貳文五分」

中西才之助

一金壹兩

小遣金

宇野民之助

一永百拾三文三分

椅子直し代

中西才之助分
仁田勉吉

一金貳兩

小遣金

(朱書)「同金壹兩」

中西才之助分

一金壹兩三分

マルカム英国志壹部

中西才之助分

一金三兩貳分永八拾三文三分

月金其外代

金壹兩貳分

十二分月金

内金貳兩

十一月分月俸

永八拾三文三分

書籍借料人名コル子ル地理書図付

仁田勉吉分

一金三兩貳分永五拾文

同断

金壹兩貳分

同

内金貳兩

同

永五拾文

同 同地理書

中西才之助分

一金貳兩貳分

小遣金

金三分

十一月廿一日

内金三分

十二月朔日

金壹兩

同月十二日

仁田勉吉分

一金壹兩貳分

同断

内 金三分
金三分

大山十郎分

一金貳兩貳分

月俸

但当月下旬福井順道方退塾斎藤弥九郎方江罷越候付同人へ遣候月俸十月下旬以来之分相渡具候様尤以後之分者拜賜之月金を以相賄候心得二候旨申聞候付相渡候分

中西才之助分
仁田勉吉

石炭油三斗貳合代

一金壹兩永貳百貳拾四文

(朱書)「一人金貳分永百拾貳文」

合金百六拾七兩永百八拾五文五分

内

金四拾兩三分永貳百貳拾五文貳分五厘

中西才之助

金三拾兩三分永百七拾九文八分壹厘

宇野民之助

金貳拾六兩壹分永貳拾九文六分七厘

柏木鉞次郎分

金三拾八兩壹分永貳拾五文貳分七厘

大山十郎

金參拾兩貳分永貳百貳拾五文五分

仁田勉吉

右之通御座候也

辛未

十二月

大属

御中

雨宮中平^印

(公益財団法人江川文庫所蔵・N72-137)

史料2

貴翰拝見仕候、御尋之趣御尤ニ候得共、当塾ニ而ハ意味学ヲ專一トシ随而追々語学も相開キ候得共、当時之所
でハ塾之教師一同之議論ニ而変則ヲ専務トセザレバ語学ヲ致ス可カラス、此規ニ従ハザル者ハ語学ニ入ヲ不
許、依而先日中西君へ右之趣御談し申置候、其他此塾ニ而福沢先生初教師ハ生徒迄講議ヲ聞カ不聞ト不関、凡
社中タル人員ハ尽ク月々尅両式分之月金ヲ出候故、教師ニ而も語学ニ入ト欲ル者ハ必ス尽ク三圓金ヲ出ス可キ
規則也、依而此度語学ヲ習フ人必ス三圓ヲ納ム也、主意大略御承知可被下候、早々頓首

七月八日

雨宮中平様

渡部久馬八

(公益財団法人江川文庫所蔵・N72-137)